

第7期介護保険料 試算額等について（報告）

第5回審議会で介護保険料の中間試算額（1次推計）をお示ししましたが、現在、2017年度上半期の実績等を踏まえた2次推計を行っておりますので、状況を報告いたします。

1 中間試算（1次推計）時点の公表した介護保険料月額基準額 月額5,900円

2 中間試算（1次推計）時点から現在（2次推計）までの試算条件の変化

以下の点を踏まえ、保険給付費及び保険料の中間試算（2次推計）を行います。

(1) 人口推計

2017年10月1日時点の人口実績を踏まえ、再推計を行います。

●1次推計

年度	被保険者数
2017年度	111,623人
2020年度	116,705人



●2次推計

年度	被保険者数
2017年度	112,504人
2020年度	115,656人

2次推計での被保険者数は2017年度は881人増加、2020年度は1,049人減少。

(2) 要支援・要介護認定者数

人口推計及び2017年10月1日時点の認定者実績を踏まえ、再推計を行います。

●1次推計

年度	認定者数
2017年度	20,211人
2020年度	22,545人



●2次推計

年度	認定者数
2017年度	20,030人
2020年度	22,405人

2次推計での認定者数は2017年度は181人減少、2020年度は140人減少。

(3) 所得段階

国から標準所得段階が示されました。（補足資料1参照）
第6期からの変更点：第7～第9段階の基準所得金額の変更
→町田市での第7期所得段階を作成します。

(4) 調整交付金

第7期の交付割合の算定式が国から示されました。

●1次推計 $3.23\% / (1.77\% + 23\%)$ → ●2次推計 約 $4.00\% / (1\% + 23\%)$

今後算定方法の変更により変動する可能性があります。

(5) 地域区分

国から地域区分（案）が示されました。町田市は2級地とします。（補足資料2参照）

3 影響額が不明な変動要因

(1) 利用者負担3割の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・【保険料：減額見込】

利用者負担の見直しに伴い、サービス等の保険給付費は減少する見込み

(2) 慢性期病床の介護保険施設・在宅療養等への転換・・・・・・・・【保険料：増額見込】

医療保険から介護保険施設や在宅療養等への転換分を保険給付費に反映

※2025年までに全国で30万人（補足資料3参照）

(3) 2018年4月に実施される介護報酬改定・・・・・・・・・・【保険料：増減未定】

国から12月中旬に改定案が示される予定

4 第2次推計による介護保険料試算額の公表について

2017年12月市議会にて、行政報告を行い、第7回審議会にてお示しします。

5 今後のスケジュール

12月中旬	12月市議会	行政報告【2次推計による総事業費・月額基準額を公表】
12月22日	第7回審議会	【12月市議会行政報告の内容をお示し】
2月中旬（予定）	第8回審議会	【月額基準額（最終算定額）を提示】